

松江市製造業省エネ対策支援事業（原油価格・物価高騰対策）


エネルギー価格高騰の影響を受けている市内製造業者が取り組む **省エネ効果の高い生産設備等の導入並びに製造現場の改善**を支援する。

申請対象者 市内で製造業を主たる事業として営む中小企業者

1. 設備導入(省エネ対策)支援事業補助金 [担当:種野・古瀬]

ユーティリティ設備も対象!


既存の生産設備・ユーティリティ設備を省エネ効果の高い設備へ更新する経費を支援

対象	生産設備・ユーティリティ設備等の更新に要する経費		
申請 期間	令和6年4月1日から令和7年1月31日まで	補助率 上限額 下限額	補助対象経費の [上限] 300 万円 [下限] 20 万円
	※予算がなくなり次第受付終了		
	※事業完了：令和7年2月28日まで ※実績報告：令和7年3月7日まで(必着)		
備考	<p>県の補助金との併用可 / 申請前に支援機関の確認必須 / ユーティリティ設備:生産設備を稼働させるために必要な電気、水、燃料、空気、熱・冷気等を供給する設備 / 空調設備、給湯器、変圧器、冷凍冷蔵設備、モーター、コンプレッサーなどが対象 / 現地調査有り / 新規導入不可 / 中古不可 / 更新前機器の撤去・廃棄に係る費用不可 / 導入設備によってはグリーン購入法やトップランナー制度を満たす必要あり。</p>		
			 松江市HPへ

2. 現場改善(省エネ対策)支援事業補助金 [担当:種野・古瀬]

LED照明も対象!

生産設備・ユーティリティ設備の省エネ効果を高めることを目的とした製造現場の改善活動を支援

対象	省エネ効果を高める現場改善活動に要する経費等		
申請 期間	令和6年4月1日から令和7年1月31日まで	補助率 上限額 下限額	補助対象経費の [上限] 300 万円 [下限] 20 万円
	※予算がなくなり次第受付終了		
	※事業完了：令和7年2月28日まで ※実績報告：令和7年3月7日まで(必着)		
備考	<p>県の補助金との併用可 / 事業実施のための省エネ診断OK / 空調室外機の遮熱・遮光カバー設置、冷却管・蒸気配管等への断熱材取付、ダクト増設、遮熱シート設置、スマートメーター・インバーター設置、LED照明設置等 / 現地調査有り / 現場改善に伴う改修工事OK / 導入設備によってはグリーン購入法やトップランナー制度を満たす必要あり。</p>		
			 松江市HPへ

【注意点】

実績報告:令和7年3月7日(金)まで

本事業は国の交付金を活用した事業のため、事業の完了後(※)は速やかな実績報告にご協力ください。上記締切りを過ぎた場合、**補助金の交付ができない場合があります。**

県と市の補助金の併用を検討される場合は、**事前に松江市までご相談ください。**

(※)事業完了=経費の支払いがすべて完了すること。

問い合わせ先

松江市 産業経済部 ものづくり産業支援センター

[TEL]0852-60-7101 / [MAIL]misc-hojokin@city.matsue.lg.jp